

卓球教室のご案内

(初心者コース)

1 ねらい

卓球を通じ親睦とスポーツの楽しさ及び健康と体力の維持を図る。
また、参加者総合の親睦を図り、生涯スポーツとして日常生活に役立てる。

2 開催日 令和7年 4月 16・17・18・23・24・25 (計6回)

3 時間 9:30 ~ 11:30

4 場所 千歳市スポーツセンター 第2体育館

5 対象 市内在住・在勤の18歳以上の方

6 受講料 1,200円

7 用意するもの

運動に適した服装、着替、上靴(屋内専用のもの)、タオル、飲み物(休憩時)等。
ラケットの貸出を希望される場合は申込書に記載してください。

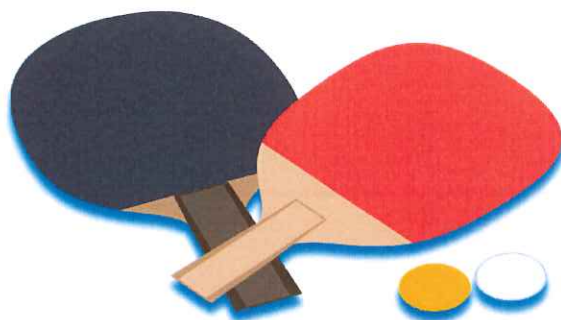
8 その他

・参加者は自己の体調管理を十分に行い、不調の時は無理をしないように注意してください。
健康管理は自己管理責任とします。

・参加料の返金は致しません。

・教室実施中の写真・映像などの当協会のホームページ、インスタグラム等への掲載権は主催者に属します。

9 教室の保険は主催者で加入しておりますが、外的要因に限られます。またかかった金額が保障されるものではありません。



問合せ先

千歳市スポーツ協会 振興課

☎0123-22-4150

スポーツ教室に係わる保険について

教室に係わる保険の内容は次のとおりです。

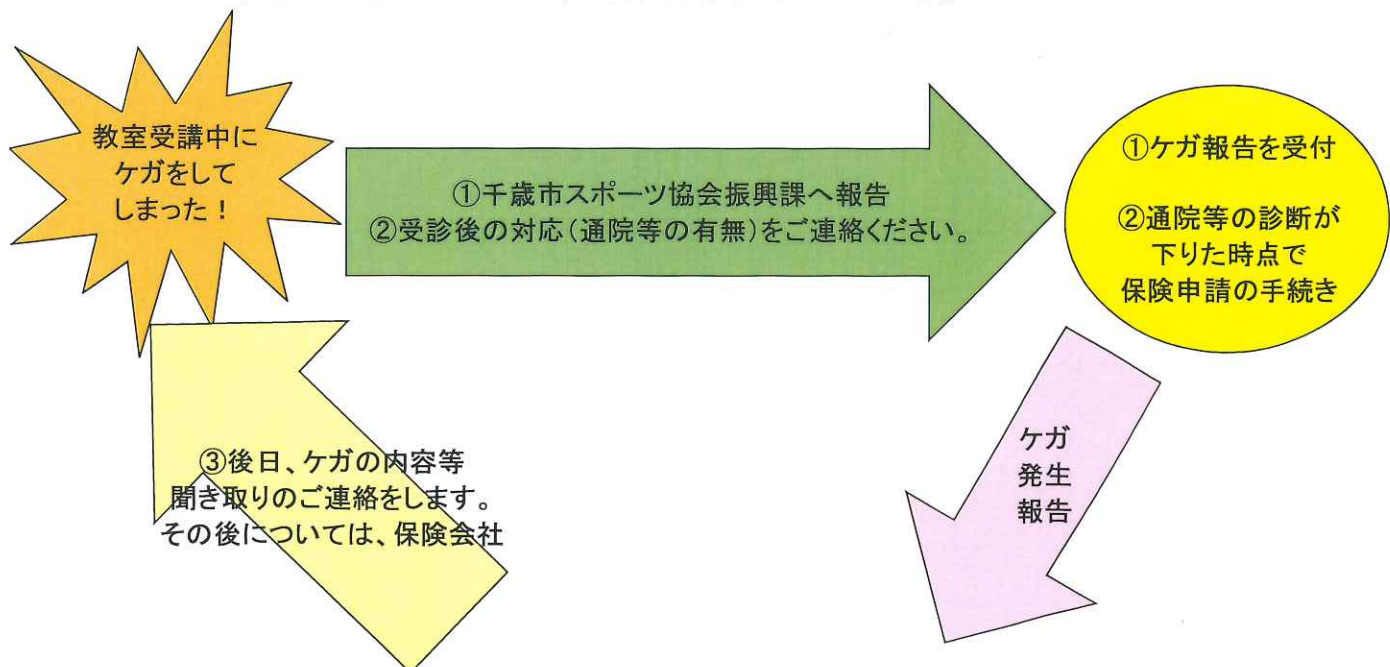
- 保険対象者 : 当該スポーツ教室受講者
保障内容 : 捻挫や打撲などの外科的なものになります。
: 頭痛・腹痛・神経痛などは保障の対象になりません。
保険対象期間 : 保険対象期間 : 当該スポーツ教室実施期間中

教室中にケガ、違和感等があった場合はすぐに指導員又は振興課職員に知らせて下さい。

※ 教室終了後、何日か経ってからの報告は、保険対象外になることがあります。当日又は翌日にご連絡ください。

*もし、ケガをしてしまったら・・・！

- ①事故の場所、日時、状況などを千歳市スポーツ協会へご報告ください。
日常のケガと同様、ご自身の国保・社保等で受診し診療代もお支払いください。
- ②受診後の診断結果、通院の有無をご連絡ください。
- ③保険金の請求は治療が終了してからになります。
後日、保険会社からケガ等の聞き取りのご連絡をいたします。
請求の際には領収書・診察券のコピーが必要になりますので、紛失しないよう大切に保管ください。
保険金請求のために通院した日を記しておいてください。
なお、保険の適用となるのは、外科的要因のみとなります。



[取扱代理店]東海日動パートナーズ北海道 札幌支店 千歳支社

*ご理解ください！

千歳市スポーツ協会が契約している傷害保険金はケガの治療のために医療機関に支払った実際の費用が全額支払われるものではありません。
初診時にはCTやMRIの使用により保険金日額を実際の診療費の方が大きく上回ることも発生いたしますこと、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。